

第3号

定価一年間300円
組合員の購読料は
組合費に含む



発行

檜山教職員組合

〒043-0056 江差町字陣屋町 86-1
Tel 0139(52)0858 FAX(52)1490
発行責任者 石橋英敏
E-mail: hiyamakyoso@proof.ocn.ne.jp



実質3カ月に
及ぶ臨時休校を
終え、6月1日か
ら学校が通常再
開されます。
子どもたちの
期待や不安、先生
方の思いや学校の
体制など、複雑で
多様な課題が横
たわつています。
檜山教組は5
月19日、オンライ
ンを使って各町代
表による会議を
開催し、現状や課
題、展望などに
ついて交流しまし
た。

学校再開

子どもたちの「今」と「未来」を見据えて

「ころなでね がっこうあま
りいってない」――新聞の川柳欄
に掲載された小学校1年生の作
品。簡明な描写ですが、学校に
対する思いの深さが畳まれます。
読者の声として中学2年生の投
稿文もありました。「(今も続く
休校で)心の負担が重くなってい
く。体力の低下や学習面での不
安もあるが、それ以上に早く普
通の日々に戻ってほしいと思
いが強い」と綴られていました。
子どもたちの心身に刻ま
れた陰影は、深く複雑な
ものにちがひありません。
学校再開にあたり、「お
帰りなさい」と力一杯の
声で迎えたいと思うが、
なお深刻なコロナ禍事態
を前に、苦悩も尽きない
――会議ではそんな現場の
思いが交流されました。
長期にわたる休校で、
登校を渋る子どもが、と
くに小学1年生に多いこ
とへの心配が出されてしま
した。また、「コロナが怖
い」と怯える子どもいると
の報告がありました。子
どもたちが抱
える不安感に
寄り添いなが
ら、学校生活
への移行がス
ムーズにいく
よう特段の配
慮が必要との
意見が交わさ
れました。
生活リズム

課題と展望

檜山教組各町代表Zoom会議で交流

の揺れや心身の不調の心配は学
年問わず共通しており、より細
やかなケアの必要性が語られま
した。その際、子ども一人ひと
りの心の「声」を掘り下げ、てい
ねいにすくい上げるとりくみ、
まずは大切になるという理解が
確認されました。実際、不安や
願いを聴き取ったり書かせたり
して交流し、思いを共有してい
く関わりづくりを図ったといっ
た実践が紹介されました。
一方で、「学校の新しい
生活様式」が求められるな
か、「思いっきり遊ばせた
り、運動させてあげたいが、
叶わない」などの悩みが出
され、対応の難しさが表出
されました。「できるだけ
近づかない、話さない、集
まらない」という「様式」
と、子どもたちの成長発達
過程に欠かせない多様なダ
イナミックな活動や経験
が、どう折り合いをつけら
れるのか、職場で議論にな
るが「答」が出ないといっ
た声も聞かれ、切実です。
子どもの「学びの保障」を
めぐる交流もされました。
「『おもしろい』などとい
った実感が伴わなければ
ば、子どもに何も残らない
のでは」と述べる参加者は、
臨休中の課題の取り扱いは
ついて、その結果を求める
ことに疑問を投げ、「子ど
もを丸ごと受け止めて学校
での学びをつくり上げてい
くことが自分たちの務め」
と語りました。

行事の取り扱いを
めぐる実態が交流さ
れました。それぞれ
の行事を持つ特性や
意義を踏まえ、それ
らの要素を取り込み
ながら構想すること
など示唆的な意見が
共有されました。臨
休中の課題として子
どもたちがとりくん
だ成果作品を素材に
行事を創造するな
ど、貴重な実践例も
紹介されました。
部活動で大会やコ
ンクールなど節目の
機会を失った生徒た
ちへのフォローをめ
ぐって議論になりま
した。そのなかで、
「部活動を通じて代
えがたい大切なものは何か」を話
し合わせ、引き継いでいくとい
う営みを大事にしたいといっ
た意見が出されました。
オンライン学習の環境整備が
うたわれていますが、教職員の
配置や運用をめぐっての改善を
急いでほしいといった要望があ
りました。「分散登校で20人以
下の授業対応が求められるが、
教室も教員も足りない」「加配運
用の縛りがきつくと、臨機応変に
対応できない」など、現行制度の
矛盾が露わになっていきます。2
次補正予算案には教員配置増の
予算が組み込まれましたが、そ
の規模は3100人。仮に北海
道で20万人以下を実施するとし
たら1万4千人の増員が必要にな

私たちが考える「学校づくり」の視点

- 子どもたちの側からの「授業づくり」と「仲間づくり」
 - 受験・学力テスト体制を改め、「問う」ことを大切に授業づくり
 - 子どもたちの実世界に即した活動と、連帯と共感的な仲間づくり
- 権利主体の発達要求にもとづく学校の教育条件の前進
 - 「問い」がうまれる「授業」に必要な時間と休息がある生活条件
 - 子どもたちにとって安全・安心な学校施設と条件
 - 教育条件の最も大切な要素としての教職員の人間らしい働き方
- 子どもたちを支える教職員の教育の自由と父母・地域との共同
 - 子どもに即した教育課程と豊かな学びをつくり、行事・活動を支える教職員集団の協働性
 - 保護者・地域の人々と、子育て・地域の未来像の語り合い
 - 子どもを取り巻く、保護者・地域の大人、教育機関・福祉機関・医療機関との共同



「一斉休校」以降の道
教組の取り組みを動
画でごらんください。

ります。この際、「新しい様式」
として少人数学級に本格的に踏
み出すべきです。
高校受験への不安が語られま
した。実態に合った入試制度の
見直しが必要です。
総じて、子どもと学校の実態
を踏まえた柔軟な教育課程づく
りと教育活動の展開が肝要との
理解が確かめられました。
父母・保護者の生活に配慮す
る視点も確認されました。コロ
ナ禍で就学援助制度が弾力的に
運用されており、その趣旨と活
用にも目配りすべきとの指摘は
重要です。(裏面に関連)
子どもたちを支える学校の在
り方が改めて浮き彫りになりま
した。(右別表参照)

コロナ感染防止のための自粛要請などで営業と生活が深刻な影響を受け、多くの家庭で家計が圧迫されています。

文科省は3月24日、学校の教育活動再開に向けての留意事項を整理した「学校再開ガイドライン」を出しましたが、そのなかで、就学援助等に関する配慮点が示されています。(表)

就学援助制度は市区町村で定めた所得水準に合致する保護者を対象に、給食費や学用品、修学旅行費などに支給されます。一般的に前年度の年収で認定される仕組みですが、家計が急変した際に、それに応じた支給が可能となります。

「ガイドライン」では、従来の仕組みについて、申請期間を延長するなど柔軟に運用するよう求めるとともに、前年度の収入にこだわることなく、年度途中でも、家計が困難な場合は「速やかに認定し、必要な援助を行うこと」としています。

制度の活用については、檜山教組の町代表会議でも話題に取り上げられていました。議論のなかで、「弾力的な運用」の周知



家計急変 柔軟で必要な対応を

学校再開 ガイドライン

が大事との指摘があり、各町のとりくみ状況を把握する必要が強調されました。

ある町では、「ガイドライン」の趣旨を受け、就学援助の積極的活用を促すため、町内の全保護者への案内をすすめているという報告が寄せられています。

子どもの生活と学習を支える上で、就学援助制度は要です。コロナ禍による家計圧迫の現実に向け、子どもたちが背負う生活実態と向き合う作業は、教育の大切な営みの一つです。

1. 長期的な視野で児童生徒のいのちと健康・安全を確保するための必要な条件整備を行うこと
2. 地域や子どもの実態を踏まえた各校の教育課程の編成・実施と弾力的運用について尊重し、とりくみを支援すること
3. 教職員の勤務や感染防止対策について、教職員増員配置、非常勤職員の労働条件確保、学力向上等指定事業の見送り、免許更新制実施の凍結を求めること
4. 収入が急変した世帯の子どもたちの、教育を受ける権利を保障すること(就学支援・奨学金給付金等への援助、就学援助の申請期間延長、準要保護世帯の所得基準の引き下げなど)
5. 高校や大学への進学、就職等進路保障に関して、今年度卒業生に不利益が生じないよう必要な措置を講じること(公立高校入試の出題範囲の見直しなど)
6. 学童保育の指導員増員など市町村の環境整備を支援すること。対応時間の延長実施に伴う支援をすること
7. 部活動再開にあたっては、児童生徒のいのちと健康・安全の確保、学習保障、感染防止策に教職員が集中できる観点を貫くよう、周知徹底すること
8. 新たに始まる出退勤管理システム運用を凍結し、試行的に実施する場合でも、現場に負担をかけないようにすること。
9. 「1年単位の変形労働時間制」導入議論は感染終息まで行

5月19日、連絡会を構成する全北海道労働組合総連合、新日本婦人の会、北海道高等学校教職員組合、全北海道教職員組合の4団体は、学校再開に向けて

た緊急要望書を知事と教育長に提出しました。記者会見が新聞やテレビでも報道されました。要望事項(骨子)は表のとおりです。

条件整備など道・道教委へ緊急要望 ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会

入学や新学期開始に際し、就学援助等の認定及び学用品費、学校給食費等の支給について、以下の点に配慮すること。

・家庭や学校の状況等により、やむを得ず市町村等における申請期日までに申請書の提出が難しい場合には申請期間を延長するなど、可能な限り柔軟な対応を行うこと。また、新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変し、年度の途中において認定が必要とする者については、速やかに認定し、必要な援助を行うこと。

(学校再開ガイドライン/2020年3月24日/文科省)



**かがやけ!
みんなのえがお
ご協力願います**

教育予算をふやして、みんなの笑顔かがやく楽しい学校をつくりたい! そのため毎年、次年度の概算要求期にむけた「えがお署名」にとりくんんでいます。

各省が、財務省に対しておこなう、翌年度の事業に対する予算要求が「概算要求」です。ゆきとどいた教育を実現するためには、ここに私たちの要求を反映させることが重要になります。

コロナ禍の大変な事態に直面する現在、教育無償化、教職員定数の抜本改善、教育予算の増額を図ることは、いよいよ切実です。署名へのご協力をお願いします。最寄りの組合員か檜山教組にお問い合わせください。(7月末日までの集約予定です)

2021年度政府予算にむけた文部科学省概算要求に対する要請署名

- #### 要求事項
1. 教育の機会均等を保障するための条件整備をおこなうこと
 - ①国の責任で就学援助制度を拡充すること
 - ②必要とするすべての高校生・大学生が受けられるよう、給付奨学金を拡充すること
 - ③高等学校等就学支援金制度の所得制限を撤廃し、公私ともに学費の無償化を前進させること。
 - ④高額すぎる大学等の授業料を引き下げること
 2. 教職員の長時間過密労働を解消し、ゆきとどいた教育をすすめるため、正規の教職員を大幅に増やすこと
 3. 国の責任で、小・中学校および高校の全学年で35人以下学級を実現すること
 4. 特別支援学級の編成標準を6人に改善すること
 5. 特別支援学校の設置基準を策定して必要な学校建設をすすめる、過大・過密の解消をはかること
 6. 東日本大震災・福島原発事故や自然災害など被災地の子どもを守るため、学校と地域の復旧・復興をすすめること

